

実施方針等に係る意見に対する回答

■実施方針

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(7)			(a)
1	実施方針	募集及び選定スケジュール	8	III	3						「入札説明書等に関する第1回質問に対する回答公表」が令和4年5月上旬、「入札参加資格審査書類の受付締切」が令和4年5月中旬とありますが、大型連休(ゴールデンウィーク)がございますので、公表日につきましてはご配慮願います。	ご意見は参考にさせていただきます。
2	実施方針	募集及び選定スケジュール	8	III	3						現地説明会は事業用地、本事業は配送業務及び配膳業務について重要となるため、配送校での実施もご検討頂ければありがたいです。	全校ではありませんが、現地説明会は配送校での実施も検討しています。
3	実施方針	入札説明書等に関する個別対話の実施	9	III	4	(6)					6月上旬に個別対話が設定されていますが、7月中旬の提案審査書類提出まで1カ月余しかないので、独自提案や金額に関わる重要な事項が大方、事業者内で決まっています。個別対話の結果を提案内容に取り入れるために、できれば3月、4月ごろの実施に変更していただけないでしょうか。	ご意見は参考にさせていただきます。
4	実施方針	地域貢献への配慮	13	III	6	(3)					近年主流の評価基準として「建設業務について、市内企業への発注金額」がございますが、その基準の採用をお考えの場合、下請発注金額に加え元請の請負金額もその評価対象とされますと、市外建設企業の参画が著しく不利になるため、下請企業への発注金額のみを対象としていただきたい。	ご意見は参考にさせていただきます。
5	実施方針	表1 リスク分担表 (案)	16	IV	3						リスク分担につきまして、世界的な半導体不足などの影響から電気設備や空調設備など様々な商品の納期が1年近くなる物や1年を超える物なども出ています。世界的な要因で発生しており、国内メーカーの努力でも解決できないレベルの段階に入ってきております。今後益々悪化した場合、工事遅延の可能性も考えられますので、不可抗力リスク 16に半導体不足による影響を追記いただけませんか。	ご意見は参考にさせていただきます。

■要求水準書(案)

No	資料名等	項目	該当箇所							質問	回答	
			頁	I	1	(1)	①	ア	(7)			(a)
1	要求水準書(案)	市が行う業務	3	I	2	(2)	②		(エ)	(f)	光熱水費の支払いが市が行う業務となっておりますので、省エネ効果を検討するにあたり、貴市が想定される電気料金・ガス料金・水道料金の各単価を示していただけませんか。	市では単価を公表しておりません。事業者でご判断ください。
2	要求水準書(案)	食缶及び配膳器具	32	II	9	(1)			イ		食缶は中身がこぼれない仕様とありますが、蓋のパッキンでこぼれを防止する場合、食缶が真空状態にならないよう、パッキンの一部に空気抜きのスリットが入っており、完全に中身のこぼれない仕様とはなりません。「パッキン等で中身のこぼれにくい仕様とすること」と改めていただけませんか。	ご意見を踏まえ、修正します。
3	要求水準書(案)	業務従事者の要件等	50	V	1	(3)	ウ				調理班長の要件に「調理師の資格を有する者で、集団給食施設に2年以上従事した経験を有する者」とありますが、「管理栄養士又は栄養士の資格を有する者で、集団給食施設に2年以上従事した経験を有する者」も認めて頂けないでしょうか。	要求水準書(案)への質問のNo.131の回答をご参照ください。
4	要求水準書(案)	調理業務における基本事項	53	V	2	(2)	③	ウ			学校給食衛生管理基準には「調理場は…温度は25℃以下、湿度は80%以下に保つよう努めること」とあります。原案の「常に25℃以下、80%に保たれていること」ですと学校給食衛生管理基準と解釈が異なってしまうため、学校給食衛生管理基準の文章に合わせて頂けないでしょうか。	原案のとおり、「常に25℃以下、80%以下に保たれていること」とします。